

県からののお知らせ

「くまもと子育て・子育て応援大作戦」がスタートしました！



未来の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育つ環境づくりを進めるために、「次世代育成支援行動計画〜くまもと子育て・子育て応援大作戦」を策定しました。子どもたちが心豊かに育ち、また、子育てがしやすいと実感できる地域の実現に向けた取り組みを進めていきます。

お問い合わせ先 熊本県少子化対策推進課 次世代育成支援班
☎096-383-1111 (内線7201)
FAX 096-383-1427
電子メール shoshikataisaku@pref.kumamoto.lg.jp

公共事業におけるコスト構造改革の施策を取りまとめました



県では、公共事業の重点化や効率的な進め方、コスト削減、実施の迅速化などに取り組んでいます。このたび、公共事業のすべての過程でコスト構造改革の施策を取りまとめた「熊本県公共事業コスト構造改革推進プログラム」(平成17~21年度)を策定しました。内容は、県ホームページでご覧になります。

お問い合わせ先 熊本県土木技術管理室 技術管理係
☎096-383-1111 (内線6053)
FAX 096-381-0570
電子メール dogikanri@pref.kumamoto.lg.jp

食の安全安心を進める条例ができました！



4月1日に「熊本県食の安全安心推進条例」を施行しました。この条例では、「食は『生命と健康の基本』である」との考えの下、県民の皆さんの食の安全性に対する意識をさらに高めるとともに、消費者や食品関連事業者、行政がお互いに理解・協力し合いながら、食の安全安心の確保に向けた取り組みを進めていきます。

お問い合わせ先 熊本県食の安全・消費生活課 食の安全・食育推進班
☎096-383-1111 (内線7427)
FAX 096-382-7403
電子メール syukunooanzen@pref.kumamoto.lg.jp

「認知症」は「痴呆」に替わる新しい用語です！



「痴呆(ちほう)」という用語は、本人や家族に不快感を与えたり、豊かな感情やさまざまな能力が残っているにもかかわらず、「痴呆になると何も分からなくなる」など誤ったイメージを連想させたりします。

そこで、平成16年末から一般的に「認知症(にんちしょう)」という用語が使われるようになりました。

「認知症」へのご理解と用語の普及にご協力をお願いします。

お問い合わせ先 熊本県高齢者支援総室 介護予防班
☎096-383-1111 (内線7115)
FAX 096-384-5052
電子メール koureis-hien@pref.kumamoto.lg.jp

高齢者の健康づくりのためのホームページを開設しました



高齢者の健康づくりに関する情報を集めたホームページ「いきいき健康サイト」を開設しました。

健康づくりに関するイベント情報など高齢者の皆さんに役立つさまざまな情報が得られます。県ホームページをぜひご覧ください。

<http://www.pref.kumamoto.jp/health/ikiiki/index.html>

お問い合わせ先 熊本県高齢者支援総室 介護予防班
☎096-383-1111 (内線7115)
FAX 096-384-5052
電子メール koureis-hien@pref.kumamoto.lg.jp

労働相談情報センター(相談部門)をパレアに移転統合しました



労働相談情報センターの相談部門を、くまもと県民交流館パレア内のしごと支援センターに移転統合し、新たに「しごと相談・支援センター」を設置しました。技術講習、就職相談、パートの職業紹介、労働相談など労働・雇用に関する県民の皆さんへのさまざまなサービスを1カ所で提供できるようになりました。

これに伴い、これまで労働相談情報センターで行っていた各種労働調査や労務改善などの業務は県労働雇用課で行います。

- 技術講習や就職相談などのお問い合わせ先 ☎096-355-2224
- 労働相談のフリーダイヤル ☎0120-286-640

お問い合わせ先 熊本県労働雇用課 労働企画班
☎096-383-1111 (内線5224)
FAX 096-381-6970
電子メール roudoukyou@pref.kumamoto.lg.jp

県広報のご案内

広報誌

「県からのたより」●偶数月発行

「コラためんなる」●奇数月発行
第32号「環境に優しい暮らしを！」



【配置場所】
県庁、地域振興局などの県機関、市役所・町村役場、主な郵便局・金融機関、一部の書店・コンビニエンスストアなど

「点字版・録音(音声)版」

●「県からのたより」「コラためんなる」の点字版、録音(音声)版。詳しくは、次まで。
熊本県点字図書館(☎096-383-6333)

テレビ

KAB「くまけん」4月18日(月)開始

●毎週月曜日 19時54分~20時(字幕入り)

TKU「くまもと元気印」4月19日(火)開始

●毎週水曜日 21時54分~22時(字幕入り)



ラジオ

RKK「ふれあいくまもと」

●月・水・金曜日 10時25分~27分

●火・木曜日 10時25分~30分

FMK「県庁ダイアリー」

●月~木曜日 16時27分~30分 ●金曜日 16時32分~35分

メールマガジン

「気になる！くまもと」毎週木曜日 無料配信中

●熊本県の魅力や最新情報などをいち早く「電子メール」と「専用サイト」でお届けしています。

●県産品が当たる登録キャンペーン実施中！

●お申し込みは、次のアドレスからどうぞ。

<http://www.kininaru-k.jp/>

県庁舎見学のご案内

●随時受け付けています。事前に予約が必要です。

お問い合わせは、熊本県広報課まで。

☎096-383-1111 (内線2124)

「裁判員制度」が平成21年5月までに始まります

平成16年5月「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」(裁判員法)が成立し、公布の日(平成16年5月28日)から5年以内に「裁判員制度」が実施されることとなりました。

「裁判員制度」とは、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加していただき、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めていく制度です。

皆さんがこの制度の意義を理解し、刑事裁判に参加していただくことで、分かりやすく迅速な裁判が行われるようになります。

詳しくは、裁判所ホームページをご覧ください。

◎裁判所ホームページ <http://www.courts.go.jp/>

お問い合わせ先

熊本地方裁判所 ☎096-325-2121